

公 告

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成 25 年法律第 101 号)第 18 条第 1 項の規定により、公益財団法人和歌山県農業公社(農地中間管理機構)から申請のあった次の土地に関する農用地利用集積等促進計画を令和 7 年 3 月 3 日に認可したので、同条第 7 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 3 月 3 日

和歌山県知事 岸 本 周 平

農用地利用集積等促進計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
令和 6 年度第 26 号-1	海南市下津町丸田字谷内 478 外 2 筆